

「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」 について

国事業である「こども誰でも通園制度（仮称）」についての概要と松戸市の取組を報告する

1. 松戸市の取組

令和5年度から国のモデル事業を経て、令和6年度に「こども誰でも通園制度（仮称）」へ取り組むための予算案を松戸市議会に上程。

2. 松戸市の取組までの経緯

(1) 全国の子童虐待等の状況

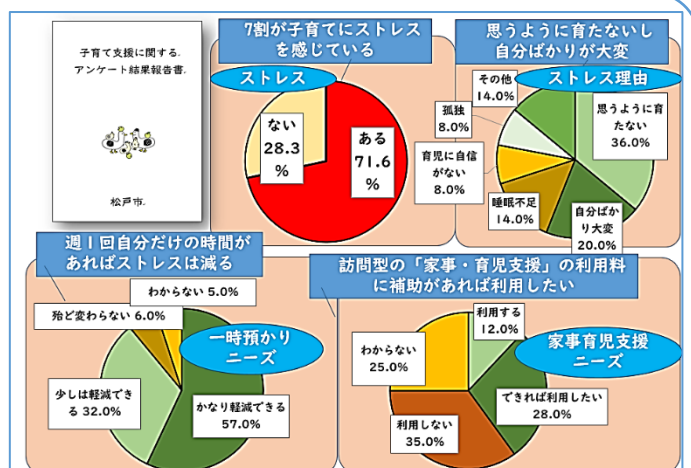
令和3年に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」において検証された「児童虐待による死亡事例の推移」（第17次報告）によると、0歳児の割合が47.7%となっており、中でも0歳児の割合は18.5%。さらに3歳児以下の割合は76.0%を占めており、加害者の割合は実母が54.4%と最も多いとの結果が厚生労働省へと報告された。

(2) 松戸市内の未就園児を持つ保護者の状況（アンケートの実施）

松戸市の未就園児を持つ保護者の状況を把握するため、令和4年度に松戸市独自で市内在住の0歳児から2歳児の未就園児を持つ保護者に向けたアンケート調査を実施した。

＝結果として＝

- ◎7割が子育てにストレスを感じている
ストレスの要因
子どもが思うように育たない
自分ばかりが大変である
- ◎週に1回でも自分だけの時間が持てれば
ストレスが減る
- ◎訪問型の家事育児支援があれば利用したい



このアンケートの結果を受け、未就園児世帯へのきめ細かい支援の必要性を確認し、子ども部各課連携のもと、令和5年度から松戸市独自の事業の実施を開始した。

（マイ・サポート・スペース/まつドリ・baby・ヘルパー）

(3) 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業への参入

空き定員等のある保育所において、未就園児の定期的な預かりを実施する中で、子どもの発達を促し、保護者の育児の負担軽減を図るために「利用促進の方法」「利用の調整」「要支援家庭等の確認方法」「保護者へのかかわり方」等を具体的に検討し、保育所の多機能化に向けた効果を検証することを目的とするもの。

松戸市独自の2つの事業に加え、国のモデル事業へ県内で唯一参入。(全国で31自治体)保護者の育児負担軽減を図るため、週に1～2回の定期的な預かり保育を実施。

①ハイリスクアプローチに重点を置く＝

悩みやストレスが強く、そのままだと虐待につながりかねない家庭中心に関係機関(子ども家庭センター・親子すこやかセンターの保健師及び、地域子育て支援拠点の子育てコーディネーター等)と連携し、支援する。

②実施保育施設

★待機児童対策として保育所の所庭に整備した保育室を活用

◎松戸市立松ヶ丘保育所・・・・・・・・・・ 松戸地区

◎松戸市立新松戸南部保育所・・・・・・ 小金・新松戸地区

◎松戸市立六実保育所・・・・・・・・・・ 常盤平地区

③定員(1施設ごと)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
2名	3名	3名	ケースの状況により受け入れを検討		

④利用料金

4時間まで	350円/1時間
4時間以降	400円/1時間
別途給食費	250円/1食

⑤利用実績（令和5年9月～12月）

登録者数（3施設合計）：登録者は0、1歳児で9割を超えている

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
登録者数	22	25	3	2	52
年齢ごとの割合	42.3%	48.1%	5.8%	3.8%	

実施月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
利用延べ人数(人)	12	75	86	124	113	129	
1人あたりの月の利用平均回数(回)	3.0	6.6	4.9	5.6	4.8	5.7	5.1
1人あたりの月の利用平均時間(時間)	8.5	34.0	17.0	27.9	21.6	31.4	23.4
1人1回あたりの月の利用平均時間(時間)	2.8	5.0	3.8	4.8	5.0	5.1	4.4

⑥モデル事業の成果

「子どもの育ち」「保護者の負担軽減」についてはきめ細かい対応ができたが保育士の負担軽減が課題となることを確認した。

こどもにとって：経験の広がり・成長促進

- ・先生や友達と楽しそうに過ごしている。
- ・妹や弟の世話をしてくれるようになった
- ・ママごと遊び等のごっこ遊びをするようになり、遊びが広がった。
- ・基本的な生活習慣が身に付き始めた。（トイレでの排泄・座って食事をする等）

保護者にとって：心身の休息

- ・利用により、心身ともに回復し、家庭での問題解決に取り組めた。
- ・自分自身とても良い時間を過ごすことができた。
あの時間になったらどうなっていたらと思う。
- ・保育士さんに育児を支えていただいていると感じ、とても感謝している。
- ・定期的に預けられる場所があることで母親自身にも、子どもにも安心できる環境で精神的に落ち着いた。
- ・今までは無かった「何かに挑戦する気持ち」を持つことができた。

保育士にとって：関係機関との連携の強化

- ・地域のニーズを知り、自身の学びとなった。
- ・利用者が子どもの成長を嬉しそうに報告してくれた時保育士としての喜びを感じた。
- ・関係機関との連携の重要性を感じた。
- ・面談や記録等の書類作成に負担を感じた。

(4) 「こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業」へ

こども大綱＝令和5年12月22日閣議決定

(一部抜粋)↓

待機児童対策に取り組むと共に、親の就業の状況に関わらず、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点等の地域の身近な場を通じた支援を充実する

＝国の方向性＝

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付の創設を見据えた試行的事業（令和6、7年度は試行的事業の予定）

松戸市では、現時点では「待機児童ゼロ」を維持するために様々な対策を講じているところであり、定員に余裕があるわけではなく「こども誰でも通園制度」に向けては様々な課題がある。



＝松戸市の方向性＝

未就園児に向けた先駆的な対応を視野に入れつつ、令和6年度からの試行的事業に携わるための準備を進めている。

令和6年度から参入は全国108自治体が予定

（千葉県内は千葉市・市川市・松戸市・野田市・成田市の計5市が参入の意向を示す）

- (1) 対象 : 0歳6か月～満3歳未満の未就園児
対象の未就園児に向けては「入所入園担当室」で「認定」する。
- (2) 開始時期 : 令和6年4月から順次
- (3) 実施場所 : 令和6年度は公立3保育所で応募
※民間保育施設等については、公募を検討する

(5) 加藤鮎子内閣府特命担当大臣の視察

加藤 鮎子内閣府特命担当大臣が「保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業」の視察に新松戸南部保育所を訪れ、実際の保育の様子を視察後、意見交換会を実施し、意見交換後には大臣による記者会見が行われました。

○視察日時 令和6年1月18日(木)10時~11時15分

○視察場所 松戸市立新松戸南部保育所

○視察大臣 視察大臣：加藤 鮎子 内閣特命担当大臣
(こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画)

随行者 藤原 朋子 こども家庭庁成育局長
本後 健 こども家庭庁成育局 保育政策課長
豊島 美潮 保育政策課専門官(松戸市より派遣) ほか

